

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	丸善CHIホールディングス株式会社
【英訳名】	Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 英介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03－6735－0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03－6735－0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (百万円)	131,738	122,543	174,355
経常利益 (百万円)	2,788	1,827	3,853
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,738	1,037	2,171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,063	1,283	2,590
純資産額 (百万円)	42,993	44,649	43,530
総資産額 (百万円)	122,669	122,558	128,357
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.78	11.21	23.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	35.8	33.3

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.04	1.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載のとおりです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年2月1日～2022年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による行動制限が緩和され、経済活動が徐々に正常化に向かうなか、景気は緩やかな回復傾向がみられるものの、新型コロナウイルス感染の再拡大、更に原油・原材料価格の高騰、円安の進行、ウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループではコロナによる行動変容（ウィズ コロナ・アフター コロナ）、人生100年時代（学び方・働き方の変化）、SDGsの取組、5G・DXなどの進展を意識しながら、「学びとともに生きる社会への取り組み」「地域創生への貢献」「新しい書店収益モデルの創造」を主要戦略テーマに生活者の知的文化的生活に貢献する新たな付加価値の創造に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、文教市場販売事業で教育・研究施設、図書館などの設計・施工において大型案件の完工が減少したこと、大学市場及び公共図書館向け書籍等の販売が減少したこと、店舗・ネット販売事業でまん延防止等重点措置が解除された以降も来店者数はコロナ前の水準には戻っていないなか感染拡大が繰り返されていること、また「収益認識会計基準」等を適用した影響により、売上高は1,225億43百万円（前年同期1,317億38百万円）、営業利益は19億12百万円（前年同期比36.5%減）、経常利益は18億27百万円（前年同期比34.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億37百万円（前年同期比40.3%減）と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は62億72百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【文教市場販売事業】

当事業は以下の事業を行っております。

1. 図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース「TRC MARC」の作成・販売及び図書装備（バーコードラベルやICタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供
2. 大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
3. 教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供
4. 大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、教育・研究施設、図書館などの設計・施工において大型案件の完工が減少したこと、大学市場及び公共図書館向け書籍等販売が減少したこと、また「収益認識会計基準」等を適用した影響から、売上高は378億39百万円（前年同期439億97百万円）、営業利益は23億19百万円（前年同期比15.9%減）と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は43億36百万円減少しております。

【店舗・ネット販売事業】

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っております。

店舗の状況といたしましては、2022年3月に約360坪の売場に専門書からコミック、雑誌までフルジャンルの書籍を取り揃えた「丸善 豊田T-FACE店」を開店し、「ジュンク堂書店 松山店」を移転し「ジュンク堂書店 松山三越店」として新たにオープン、6月に2021年10月に東京丸の内にオープンしました「絵本の世界を楽しむことができる空間」をコンセプトとした「EHONS TOKYO」に継ぐ2番目の店舗として大阪市北区に「EHONS UMEDA」を開店、9月に競技麻雀のチーム対抗戦のナショナルプロリーグのスポンサー契約を締結し「M.LEAGUE OFFICIAL SHOP」を東京(丸善日本橋店内)と大阪(MARUZEN&ジュンク堂梅田店内)にオープンした結果、2022年10月末時点の店舗数は109店舗となっております。(うち1店舗は海外店(台湾)、15店舗は「MARUZEN」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。)

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、知育系雑貨の拡大や小規模文具売場の書籍単独店への導入、オフィシャルショップの開店などに取組みましたが、来店客数がコロナ前の水準には戻っていない状況下で感染が再拡大したこと、また「収益認識会計基準」等を適用した影響等により、売上高は486億7百万円(前年同期516億77百万円)と減収となり、利益面につきましても2億34百万円の営業損失(前年同期2億27百万円の営業利益)となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は17億93百万円減少しております。

〔図書館サポート事業〕

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、PFI(Private Finance Initiative)による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、図書館受託館数は期初1,697館から87館増加し、2022年10月末時点では1,784館(公共図書館578館、大学図書館235館、学校図書館他971館)となり堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は251億14百万円(前年同期237億20百万円)と増収となりましたが、人件費及び水道光熱費等のコストが増加したことにより営業利益は17億62百万円(前年同期比4.8%減)と減益となりました。

なお、当セグメントにおける「収益認識会計基準」等を適用したことによる影響はありません。

〔出版事業〕

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営など多岐にわたる分野のDVDについても発売を行っております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、専門分野として『天文学者とめぐる宮沢賢治の宇宙 イーハトーブから見上げた夜空』『環境省レッドリスト 日本の絶滅危惧生物図鑑』『極論で語る腎臓内科 第2版』『数理社会学事典』『ゾンビスクラムサバイバルガイド 健全なスクラムへの道』、児童書として『ほねほねザウルス26 さがせ!まのうみの大かいりゅう』『ルルとララのティラミス』『しずくちゃん39 きょうふのクルーズ船』『おねえちゃんって、ときどきなきむし!?』など、合計新刊142点(前年154点)を刊行いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、専門書分野の新刊刊行の遅れの影響で売上高は30億53百万円(前年同期31億9百万円)と減収となりました。一方利益面は、児童書分野が順調であったことに加え、原価及び販管費の削減により営業利益は1億94百万円(前年同期比33.9%増)と増益になりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は19百万円増加しております。

〔その他〕

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレイなどのトータルプランニング(店舗内装業)に関わる事業、図書館用図書の入出荷業務、Apple製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業(株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による)、総合保育サービス(株式会社図書館流通センターの子会社である株式会社明日香による)を行っております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、総合保育サービス事業は順調に推移し、店舗内装業は前期に比べ回復傾向にあります。しかしパソコンの修理・アップグレード設定等事業において半導体不足のなか一部の部品に供給遅延が生じていること、行動制限緩和後も客足が戻っていないこと、また「収益認識会計基準」等を適用した影響等から、売上高79億27百万円(前年同期92億33百万円)、営業利益1億63百万円(前年同期比36.4%減)と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は1億62百万円減少しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて57億34百万円減少し、854億91百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が20億51百万円、その他が54億16百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて51百万円減少し、370億61百万円となりました。これは、有形固定資産が4億3百万円減少したこと等によります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて11百万円減少し、5百万円となりました。これは、社債発行費が11百万円減少したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて57億98百万円減少し、1,225億58百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて63億61百万円減少し、528億90百万円となりました。これは、短期借入金が81億円減少し、その他が12億69百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5億56百万円減少し、250億19百万円となりました。これは、長期借入金20億47百万円増加し、社債が25億円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて69億17百万円減少し、779億9百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて11億19百万円増加し、446億49百万円となりました。これは、利益剰余金が8億83百万円増加したこと等によります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間における、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大は、生活者の行動様式に大きな変容をもたらし、これはこれからの個人の働き方や生き方、そして未来の社会像に大きな変化をもたらしていくものと考えられます。この状況下において当社では、これまで取り組んできたデジタルコンテンツを含む書籍を介した知とのより良い接点の創出、安全安心で快適な読書環境の提供を通じ、生活者の知的文化的生活に貢献する新たな付加価値を創造するための取り組みを、グループ各社のシナジーを活用しさらに強化促進していくことが最大の課題と認識しています。

これらの課題認識のもとで事業別の戦略として、文教市場販売事業では、文部科学省が提唱するGIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想にも対応し、ICTを活用した教育の質的向上に資する書籍検索システムの開発をはじめ、公共図書館向け電子雑誌閲覧サービス、電子化された各種データベース商品、電子教材の開発に注力しております。また、技術革新への対応や働き方改革により求められる社会人の学び直し(リカレント教育)の機会創出のため、教育・研修のコンテンツ開発や教育情報提供に関する事業開発にも取り組んでおります。

店舗・ネット販売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、生活者の行動範囲の変化や、購買ルートの多様化など、さらに大きく市場環境が変化しております。これに対し当社では、出店エリアの見直しによるスクラップ&ビルド、文具・雑貨売場の拡大、物販・飲食・サービスの複合業態の開発、さらには書籍と親和性の高い新規商材・新規業態の開発に注力しております。また、第5世代移動通信システム(5G)の普及に伴い、ニーズの拡大が見込まれる著者の講演会やセミナーなど、書店ならではのコンテンツのオンライン配信など、コロナ禍を経て定着しつつある生活者の新しい行動様式に対応した施策を推進してまいります。

図書館サポート事業では、「ウィズ コロナ」の社会において、さらに安全安心な図書館業務運営への取り組みが重要となります。また、地域ごとの特色ある図書館サービスや、図書館と他の公共施設との複合的なサービス提供へのニーズも高まっております。これら、求められる新たなサービスへの対応や、図書館業務に精通した専門性を持続的に向上させるため、優秀な人材の確保・育成、エリアごとの拠点強化に一層注力してまいります。

出版事業においては、これまで培った優良なコンテンツを活用し、海外向けコンテンツ発信、オンライン授業等で需要が高まる教育用映像配信事業、電子コンテンツ化に注力します。また、既存出版領域においては、児童書では図書館、教育機関向けタイトルの一層の充実、専門書ではオンデマンド印刷(POD)を活用した少数での重版などで、安定した収益基盤の確保に努めます。

また、主要事業領域に新たな価値創造を行うべく、その他事業の領域では、図書館を中心とした地域活性化のためのコンサルティング事業、図書館業務受託との連携効果の高い保育士派遣・保育所業務受託事業、PC・スマートフォン・タブレットの修理やネットワークサポート事業、書店を中心とした小売・サービス向け内装デザイン・設計・施工事業など、様々な事業が、当社の主要事業領域と連携し、引き続きグループ各事業の付加価値を高めてまいります。

当社グループでは5GやDXなどの急速な情報技術革新が進む時代においても、これらの事業領域で更なる成長を遂げるため、当社のこれまで培ったノウハウにデジタル技術を活用した新規事業構築の検討を進めており、2024年1月期の事業化を目指し、その事業開発に着手しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****①【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （2022年10月31日）	提出日現在 発行数（株） （2022年12月9日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,554,085	92,554,085	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	92,554,085	92,554,085	—	—

(2)【新株予約権等の状況】**①【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2022年8月1日～ 2022年10月31日	—	92,554	—	3,000	—	11,464

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 92,496,600	924,966	—
単元未満株式	普通株式 49,985	—	—
発行済株式総数	92,554,085	—	—
総株主の議決権	—	924,966	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善CHIホールディングス 株式会社	東京都新宿区市谷左内町 31番地2	7,500	—	7,500	0.00
計	—	7,500	—	7,500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2022年８月１日から2022年10月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2022年２月１日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,543	25,443
受取手形及び売掛金	17,609	15,557
商品及び製品	37,332	38,500
仕掛品	598	621
原材料及び貯蔵品	552	627
前渡金	2,893	1,445
その他	8,761	3,345
貸倒引当金	△65	△50
流動資産合計	91,226	85,491
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,428	12,428
その他	10,138	9,735
有形固定資産合計	22,566	22,163
無形固定資産	1,441	1,478
投資その他の資産		
投資有価証券	3,431	3,801
長期貸付金	1,464	1,410
敷金及び保証金	6,978	7,080
その他	1,328	1,233
貸倒引当金	△98	△106
投資その他の資産合計	13,104	13,419
固定資産合計	37,113	37,061
繰延資産	17	5
資産合計	128,357	122,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,634	19,563
短期借入金	22,810	14,710
1年内返済予定の長期借入金	1,118	1,276
リース債務	485	478
前受金	4,231	4,653
未払法人税等	1,082	194
賞与引当金	382	375
返品調整引当金	138	—
その他	10,368	11,638
流動負債合計	59,251	52,890
固定負債		
社債	2,500	—
長期借入金	11,773	13,820
リース債務	1,001	900
役員退職慰労引当金	56	61
退職給付に係る負債	5,341	5,226
資産除去債務	2,790	2,822
その他	2,113	2,187
固定負債合計	25,575	25,019
負債合計	84,827	77,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	14,487	14,487
利益剰余金	25,456	26,339
自己株式	△2	△2
株主資本合計	42,941	43,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△231	1
繰延ヘッジ損益	2	43
為替換算調整勘定	△30	△46
退職給付に係る調整累計額	5	8
その他の包括利益累計額合計	△254	6
非支配株主持分	842	817
純資産合計	43,530	44,649
負債純資産合計	128,357	122,558

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	131,738	122,543
売上原価	101,356	93,253
売上総利益	30,381	29,289
販売費及び一般管理費	27,371	27,376
営業利益	3,009	1,912
営業外収益		
不動産賃貸料	167	165
その他	166	146
営業外収益合計	334	311
営業外費用		
支払利息	153	152
不動産賃貸費用	175	92
支払手数料	120	87
その他	105	64
営業外費用合計	555	397
経常利益	2,788	1,827
特別利益		
固定資産売却益	0	—
助成金収入	※1 106	※1 34
特別利益合計	106	34
特別損失		
固定資産除却損	12	2
減損損失	—	65
臨時休業等による損失	※2 155	※2 4
特別功労金	—	※3 120
その他	0	—
特別損失合計	167	193
税金等調整前四半期純利益	2,727	1,668
法人税、住民税及び事業税	928	654
法人税等調整額	5	△8
法人税等合計	934	645
四半期純利益	1,793	1,022
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	55	△14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,738	1,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	1,793	1,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	233
繰延ヘッジ損益	11	41
退職給付に係る調整額	12	2
為替換算調整勘定	△17	△15
その他の包括利益合計	270	261
四半期包括利益	2,063	1,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,007	1,298
非支配株主に係る四半期包括利益	55	△14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

書籍販売取引等について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付販売に係る収益認識

出版販売等における返品権付販売について、従来は将来返品が見込まれる額に含まれる売上総利益相当額を返品調整引当金として計上しておりましたが、将来返品が見込まれる額を変動対価として認識し、販売時点では収益を認識しない方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,272百万円、売上原価は6,035百万円、販売費及び一般管理費は214百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は30百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定基準に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の仮定や会計上の見積りに重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

臨時休業等による損失に対応する新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金及び感染拡大防止協力金等の収入であります。

※2 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態措置等による、店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)等であります。

※3 特別功労金

連結子会社である株式会社図書館流通センターの創業者が退任したことに伴い、創業時からの長年の功績に報いるために支給した金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	1,332百万円	1,394百万円
のれんの償却額	29 "	8 "

(株主資本等関係)

前第３四半期連結累計期間（自 2021年２月１日 至 2021年10月31日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年４月23日 定時株主総会	普通株式	185	2.00	2021年１月31日	2021年４月26日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間（自 2022年２月１日 至 2022年10月31日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年４月27日 定時株主総会	普通株式	185	2.00	2022年１月31日	2022年４月28日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	43,997	51,677	23,720	3,109	122,504	9,233	131,738	—	131,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	132	—	257	544	1,331	1,875	△1,875	—
計	44,152	51,809	23,720	3,366	123,049	10,564	133,614	△1,875	131,738
セグメント利益	2,759	227	1,850	145	4,983	256	5,240	△2,230	3,009

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文化系小売事業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、Apple製品・PC修理に関する事業、総合保育サービス事業及びその他の事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去190百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用△2,421百万円が含まれております。全社費用は、主に経営管理部門に関する費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2022年2月1日 至 2022年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計				
売上高 (注) 4									
外部顧客への売上高	37,839	48,607	25,114	3,053	114,615	7,927	122,543	—	122,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	130	—	173	370	1,416	1,787	△1,787	—
計	37,905	48,738	25,114	3,227	114,986	9,344	124,330	△1,787	122,543
セグメント利益又は 損失 (△)	2,319	△234	1,762	194	4,042	163	4,205	△2,292	1,912

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文化系小売事業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、Apple製品・PC修理に関する事業、総合保育サービス事業及びその他の事業等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去205百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用△2,498百万円が含まれております。全社費用は、主に経営管理部門に関する費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

4. 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

店舗・ネット販売事業セグメントにおいて、閉店予定店舗の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては33百万円であります。

その他セグメントにおいて、事務所移転に伴う廃棄予定の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては32百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「文教市場販売事業」の売上高は4,336百万円、「店舗・ネット販売事業」の売上高は1,793百万円、「その他」の売上高は162百万円それぞれ減少し、「出版事業」の売上高は19百万円増加しております。なお、「文教市場販売事業」、「出版事業」、「その他」のセグメント利益に与える影響は軽微であり、「店舗・ネット販売事業」のセグメント損失への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」の売上高に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円78銭	11円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,738	1,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,738	1,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,547	92,546

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月9日

丸善CH I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 圭
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸善CH I ホールディングス株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善CH I ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務

諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。